

平成30年度 事務事業評価(議会)  
(平成29年度決算)

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会				整理番号	厚生-1		
事務事業名	産休等代替職員雇用費補助金							
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	2	継続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、私立認可保育施設の職員が出産または疾病もしくは負傷のため長期間の休暇を必要とする場合において、当該職員の職務を行う代替職員の雇用に係る経費を補助することで、職員が産前産後休暇や病気休暇を取得しやすくすることを目的としている。

産前産後休暇や病気休暇を取得した職員及びその代替職員に対して給与を支払う施設の経済的な負担を軽減することにより、適正な職員配置の維持につながり、保育の質の担保及び保育士の確保に寄与している。また、代替職員が配置されることで、産前産後休暇等を取得しやすくなり、働きやすい職場環境の実現につながることから、本事業の必要性は高いと認められる。

昨年度、補助単価の引き上げを行っていることから、さらなる制度の周知を行うとともに、事業者がより利用しやすい制度とすることを求め、継続とした。